

2017年2月22日

株式会社アートネイチャー

アートネイチャー、 『健康経営優良法人(ホワイト500)』に認定

株式会社アートネイチャー(本社:東京都渋谷区 代表取締役会長兼社長:五十嵐祥剛)は、経済産業省および日本健康会議が優良な健康経営を実践する企業を顕彰するために今年度より開始した認定制度である『健康経営優良法人(ホワイト500)』に認定されました。



この認定制度は、「健康宣言」の社内外への発信、健康診断の受診勧奨の取組み、ストレスチェックの実施、受動喫煙対策実施などの評価項目があり、基準以上に取り組みが達成できている法人に対して認定が行われています。

アートネイチャーでは、全社的な健康経営を推進していくため、2015年に「AN健康宣言」を行い、従業員の健康の維持増進をサポートし、心身ともに安心して働き続けられる職場環境の充実に取り組んでいます。具体的には、「生活習慣の改善」、「メンタルヘルス対策の推進」、「がんへの取組み」、「禁煙対策の推進」、「女性の健康への取組み」を重点テーマに掲げ、各施策を展開しています。

今後も当社は「健康経営」の実践を通して、従業員の健康増進を積極的に推進してまいります。

<参照>

◇健康経営優良法人認定制度(経済産業省HP)

<http://www.meti.go.jp/press/2016/02/20170221008/20170221008.html>

この件に関する報道関係お問い合わせ
株式会社アートネイチャー広報部 担当:菅谷
〒151-0053 東京都渋谷区代々木 3-40-7
TEL:03-3379-3688 HP:<http://www.artnature.co.jp/>

(証券コード:7823)